

(案)

流 福 審 第 号
令和元年10月3日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 鎌田 洋子

第2次流山市健康づくり支援計画の策定について（答申）
令和元年7月12日付け流社第322号で諮問のあったこのことについて、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 第2次流山市健康づくり支援計画の策定に当たっては、健康、母子保健及び食生活に関するアンケート調査の結果を反映するとともに、自殺対策基本法に基づき定められた自殺総合対策大綱の内容を加え、全世代の市民の健康づくりを支援する基本姿勢で臨んでください。
- 2 本計画に関連する他の計画や施策との整合性を踏まえながら、ライフステージごとの健康実態や課題を把握し、健康づくりの方向性を示すことにより全世代の市民が健康で充実した生活が送れるよう着実に計画を推進してください。
- 3 本計画に位置づけた施策については、その円滑かつ効果的な実施に努めるとともに、加齢や障害などにより情報の取得のしづらさを抱える市民に必要な情報が行き届くように配慮してください。
- 4 パブリックコメント手続きで市民等から寄せられた意見及びその対応について、修正の有無を十分に検討してください。
- 5 計画期間の中間年度（令和6年度）において、計画の進捗状況の中間評価を行い、必要な見直しを行うこととしていますが、見直しの際には、国の制度改正や社会状況の変化等を的確に捉えるとともに、市民の健康実態や課題の把握に努めてください。